

議案第 6 1 号

財産の取得について

財産（グループウェア用ノート型パソコン及びプリンタ）を下記のとおり取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月天理市条例第11号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成21年12月4日提出

天理市長 南 佳 策

記

- 1 契約の目的 グループウェア用ノート型パソコン及びプリンタ
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 13,335,000円
- 4 契約の相手方 奈良市油阪町446番地16
株式会社 奈良情報システム
代表取締役 間 處 陽 一
- 5 支出科目 一般会計
(款)総務費 (項)総務管理費